2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京海洋大学の契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を契約担当役事務局長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人東京海洋大学の契約事務取扱細則第９条の規定に基づき、契約担当役事務局長が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役事務局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒108―8477 東京都港区港南４―５―７
東京海洋大学経理課専門職員　賀田真理子
電話03―5463―0370
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　平成23年11月15日17時00分
Ｂ　平成23年12月13日17時00分
Ｃ　平成24年１月24日17時00分
Ｄ　平成24年２月２日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　平成23年11月16日15時00分　東京海洋大学品川キャンパス白鷹館多目的スペース２
Ｂ　平成23年12月14日15時00分　東京海洋大学品川キャンパス事務局会議室
Ｃ　平成24年１月25日15時00分　東京海洋大学品川キャンパス白鷹館多目的スペース２
Ｄ　平成24年２月３日15時00分　東京海洋大学品川キャンパス事務局会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及びアメリカ合衆国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役事務局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役事務局長が判断した入札者であって、国立大学法人東京海洋大学の会計規則第43条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Takao Iizawa, The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo University of Marine Science and Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
Ａ　Fuel oil jis class 1 No.2 85 Ｍ／Ｔ
Ｂ　Fuel oil jis class 1 No.2 229.5 Ｍ／Ｔ
Ｃ　Fuel oil jis class 1 No.2 127.5 Ｍ／Ｔ
Ｄ　Fuel oil jis class 1 No.2 68 Ｍ／Ｔ
⑷　Delivery period :
Ａ　From 25, November, 2011 through 30, November, 2011
Ｂ　From 22, December, 2011 through 27, December, 2011
Ｃ　From 1, February, 2012 through 6, February, 2012
Ｄ　From 14, February, 2012 through 19, February, 2012
⑸　Delivery place :
Ａ　Benoa
Ｂ　Fremantle
Ｃ　Hobart
Ｄ　Noumea
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 6 of the Regulation concerning the Contract for Tokyo University of Marine Science and Technology Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
Ｃ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
Ｄ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 9 of the Regulation,
Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo University of Marine Science and Technology.
⑺　Time limit of tender :
Ａ　5 : 00 PM 15, November, 2011
Ｂ　5 : 00 PM 13, December, 2011
Ｃ　5 : 00 PM 24, January, 2012
Ｄ　5 : 00 PM 2, February, 2012
⑻　Contact point for the notice : Mariko Kada, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo University of Marine Science and Technology, 4―5―7 Konan Minato-ku Tokyo 108―8477 Japan, TEL 03―5463―0370

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年９月16日
国立大学法人東京海洋大学
契約担当役事務局長　飯澤　隆夫
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　２
⑵　購入等件名及び数量　灯油ＪＩＳ　１号　209ＫＬ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成23年12月１日から平成24年３月31日
⑸　納入場所　東京海洋大学
⑹　入札方法　入札金額は、１ＫＬ当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人東京海洋大学の契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を契約担当役事務局長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人東京海洋大学の契約事務取扱細則第９条の規定に基づき、契約担当役事務局長が定める資格を有する者であること。
⑸　契約担当役事務局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。